

印西市総合計画

平成24年3月

印西市

目次

I 序論

第1章 総合計画策定にあたって	2
1 総合計画策定の趣旨	2
2 計画の構成と期間	3
第2章 市の概要	4
1 位置・地勢	4
2 沿革	5
3 人口・世帯数の推移	6
4 財政の状況	9
5 地目別土地利用面積の推移	12
6 産業の動向	13
第3章 社会動向	19
第4章 市民ニーズ	21
1 市民会議の概要	21
2 市民アンケートの概要	23
第5章 まちづくりの視点	26

II 基本構想

第1章 基本構想の位置付け	30
第2章 印西市の将来都市像	30
1 将来都市像	30
2 将来人口の見通し	31
3 財政の見通し	33
第3章 政策の大綱	34
第4章 まちづくりの基本目標	36
基本目標1 恵まれた自然の中でやすらぎを持って生活できるまちをつくる《生活環境》	36
基本目標2 やさしさを持っていきいきと暮らせるまちをつくる《健康福祉》	38
基本目標3 地域の持つ可能性を活かした魅力あるまちをつくる《産業振興》	40
基本目標4 健やかな心と体を育み未来を拓くまちをつくる《教育・文化》	42
基本目標5 快適で暮らしやすい都市機能の充実した美しいまちをつくる《都市基盤》	44
基本目標6 市民と行政がともに歩み健全で自立したまちをつくる《住民自治・協働・行財政》	46
第5章 土地利用基本構想	48
1 本市の都市構造・土地利用の現状	48
2 将来の都市構造の方向	50
3 将来の土地利用の方針	51

Ⅲ 第1次基本計画

第1章 基本計画の位置付け	56
第2章 輝く笑顔 いんざい スマイルプラン	57
第3章 分野別計画	62
基本目標1 恵まれた自然の中でやすらぎを持って生活できるまちをつくる《生活環境》	63
政策1-1 豊かな自然環境を保全・活用したうるおいのある生活をめざす〔自然環境〕	64
政策1-2 次代につなぐ地球環境にやさしい生活をめざす〔環境保全・廃棄物処理〕	67
政策1-3 市民の安全を守り安心して生活できる環境づくりを推進する〔防災・防犯〕	71
基本目標2 やさしさを持っていきいきと暮らせるまちをつくる《健康福祉》	77
政策2-1 思いやり支え合う地域の福祉活動を推進する〔地域福祉〕	78
政策2-2 安心して子育てができる環境づくりを推進する〔児童福祉・子育て〕	81
政策2-3 高齢者や障がい者にやさしい環境づくりを推進する〔高齢者・障がい者の福祉〕	85
政策2-4 誰もが健康で元気に暮らせる環境づくりを推進する〔健康・医療〕	89
基本目標3 地域の持つ可能性を活かした魅力あるまちをつくる《産業振興》	95
政策3-1 食を支える農業の持続的な発展を図る〔農業振興〕	96
政策3-2 国際的な視野を持ち活力に満ちた商工業の振興を図る〔商工業振興・企業誘致〕	100
政策3-3 観光資源の活用を図り交流と賑わいを創出する〔観光〕	104
基本目標4 健やかな心と体を育み未来を拓くまちをつくる《教育・文化》	107
政策4-1 生きる力を持ち未来を拓く子どもを育む〔学校教育〕	108
政策4-2 生涯を通して学びスポーツに親しめる環境づくりを推進する〔生涯学習・生涯スポーツ〕	114
政策4-3 心に豊かさをもたらす文化の保護と振興を図る〔文化〕	122
政策4-4 互いの文化を認め合い尊重しながらともに歩める社会をめざす〔国際化・多文化共生〕	128
基本目標5 快適で暮らしやすい都市機能の充実した美しいまちをつくる《都市基盤》	131
政策5-1 適正で機能的な土地利用を推進する〔土地利用〕	132
政策5-2 生活を支える交通環境を整備する〔道路・公共交通〕	135
政策5-3 良好で魅力ある住環境を整備する〔上下水道・都市景観・住宅〕	140
基本目標6 市民と行政がともに歩み健全で自立したまちをつくる《住民自治・協働・行財政》	145
政策6-1 市民が主体のまちづくりを推進する〔住民自治〕	146
政策6-2 皆でまちを育む環境づくりを推進する〔協働〕	150
政策6-3 市民ニーズに応じた効率的で効果的な行財政運営を行う〔行財政〕	154
第4章 財政計画（財政フレーム）	157

Ⅳ 参考資料

策定体制	160
策定経緯	163
審議会条例等	165
審議会委員	168
諮問・答申	169
人口推計の内訳	173
用語解説	174

第 4 章 市民ニーズ

本計画の策定にあたり、平成20年度に旧印西市で「総合計画策定にかかる市民会議」を開催し、平成22年度には市民アンケート調査を実施しました。結果に基づく主な市民ニーズは次のとおりです。

1 市民会議の概要

市民会議では、グループワークを中心に計17回の会議を開催し、市民が描く将来のまちづくりへの想いを提言書としてとりまとめました。

提言書では、6つの分野（「環境」「保健・医療・福祉」「産業振興」「教育・文化・スポーツ」「基盤整備」「協働・行財政」）において理想像を掲げ、それぞれの分野において理想像実現のためのキーワードを設定しています。

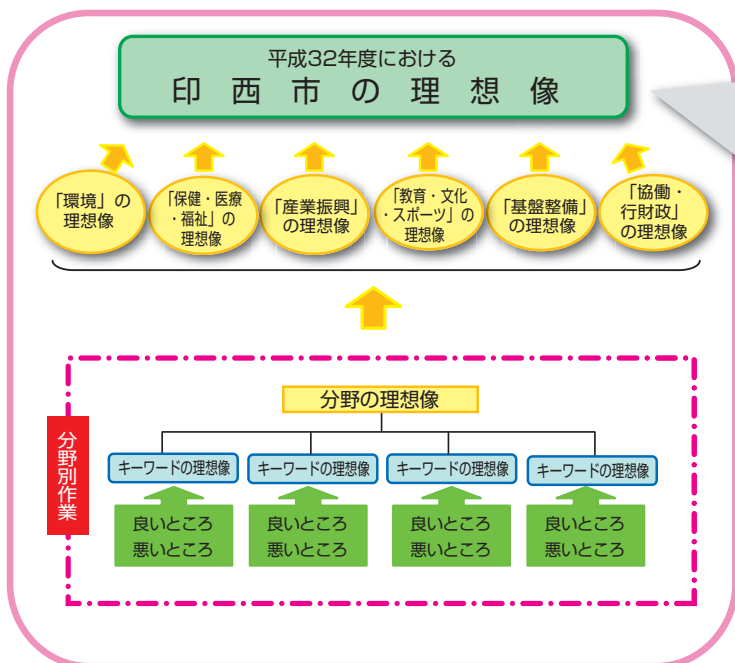
このキーワードに対しては、現状分析として、印西市の良いところ・悪いところを抽出し、それに対応するための努力目標として①市民が主体でやるべきこと②市が主体でやるべきこと③市民と市が協働でやるべきことをそれぞれ明記しています。

それらを踏まえ、印西市の理想像として、市民一人ひとりが安心感を持って快適に日々の生活を送ることができ、「市民がまちに誇りと愛着を持ち、みんなが『住んでよかった』『これからもずっと住み続けたい』と実感できるまち」をめざすことが提言されました。



総合計画策定にかかる市民会議 提言書

市民会議がまとめた「印西市の理想像」



印西市は、利根川、手賀沼、印旛沼に三方を囲まれた緑豊かな自然、地域で育んだ歴史・文化・伝統、千葉ニュータウンという計画的に整備された都市機能をあわせ持っています。

私たち、市民会議委員が思い描く「次期総合計画が創り出す印西市」は、自然環境と都市環境との調和の中で、市民による地域活動を充実させ、心豊かなふれあいのある社会として、市民一人ひとりが安心感を持って、快適な日々の生活を送っている姿です。

私たちは、市民がまちに誇りと愛着を持ち、みんなが「住んでよかった」「これからもずっと住み続けたい」と実感できるまちを、印西市の理想像とします。

市民会議で出された「分野の理想像」と「キーワード」

分野	分野の理想像	キーワード	各キーワードに対する提言のテーマ
環境分野	豊かな自然、美しい街並みは私たちの財産です。この恵まれた環境を次の世代に守り残します。そこで、市民・行政・事業者は「ゴミゼロ運動」や「3R運動」を展開して、循環型社会をめざします。さらに、自然との共生を図りながら、日常生活においては、CO ₂ 削減に努め、温暖化防止活動を推進します。私たちは「うるおいのある都市（まち）印西」をめざし、未来の生命を守ります。	ゴミ	『護美（ゴミ）は資源』
		地球温暖化	『私とあなたで地球を救おう』
		里山	『里山はまちの財産』
		市街地環境	『うるおいのある市街地（まち）』
保健・医療・福祉分野	市民の誰もが「一人ぼっちじゃない」と感じ、毎日をいきいきと暮らせるようなまちになるように、ありがとうの感謝（心）をカタチで表現する仕組みをつくるとともに、ICTネットワークの活用などにより、地域でお互いが自然に助け合いながら、子どもからお年寄り、障がいを持つ方など誰もが安心して暮らせる「心豊かなふれあい社会」の実現をめざします。 さらに、予防医療などの医療体制も含めた健康管理の充実したまちをめざします。	いざという時に	『いざという時に聞ける人、手段がある』
		心も体も豊かに	『生きがいを持って心も体も豊かに暮らす』
		みんなで築く健康なまち	『みんな元気になぁ〜れ』
		めざせ、地域通貨	『あなたが出来ることを求めている人がいます』
産業振興分野	市民が望んでいるものは『快適な暮らし』です。これに寄与する産業振興とは、快適な暮らしの枠組みを提供できる産業の振興であり、市民はその枠組みを活用することで、逆に産業に貢献するという相互の協力関係を構築していきます。 当市の地域特性（農業地域とニュータウン地域）に基づく提言（キーワード）を実施し、①重要産業である農業の将来を切り開く ②旧市街地の個人商店を活性化し市民生活をより便利にする ③市民の多様な働き方を可能にする ④大学と市民の一体化した発展を図る ⑤当市訪問客が増える、というまちづくりをめざします。	地産地消	『明日の農業 地産地消が基本です』
		農業の新ビジネスモデルの検討	『変えよう、つくろう 新農業』
		日常生活の利便性	『近場に頼ろう、近場で助けよう』
		働く場所づくり	『市民もイキイキ、会社もイキイキ』
		大学の発展・協働する産業	『見たい、知りたい、究めたい』
		観光資源の開発	『印西再発見を賑わいへ！』
教育・文化・スポーツ分野	市民が、スポーツや生涯学習等を通じ、健康でいきいきとして自ら学び挑戦する心を育み、また他の人に教えることにより、市民相互の交流が盛んに行われ、知識・技術が広がる環境をつくります。さらに、市民が様々な歴史や文化・芸術に気軽に触れることができ、自分たちの住む印西への誇りと愛着を持てるまちづくりを推進し、次世代へ伝えます。 また、子どもたちに夢と希望が持てるよう、学校・家庭・地域社会が連携を深め、それぞれの役割を適切に担うことで、子どもたちが豊かな人間性と社会性を身につけて健やかに成長し、未来を切り開き、たくましく生きる力を育むことのできる環境づくりをめざします。	伝統・文化・歴史の継承と発展	『地域の宝を磨き心豊かなまちづくり』
		スポーツの推進	『さわやかな笑顔をまちじゅうに！』
		生涯学習	『学ぶ・教える・活かしよう』
		学校教育と家庭・地域の連携	『夢と未来を育む教育を！』
基盤整備分野	印西市は成田と東京の中間に位置し、豊かな自然が残されています。この条件を活かし、市民みんなが生きがいと快適さを実感できるまち、ずっと住み続けたいまちをめざします。 そのために、千葉ニュータウン事業で整備された都市基盤を生かし、市の持続的発展に必要な財政基盤を強化するとともに、乱開発を防止し、都市と緑が共生する景観に配慮したまちづくりを進めます。また、ニュータウン地区と旧市街地地区のアクセスを強化し、コミュニケーションを盛んにし、防犯・防災に努めます。そして、市民主体の質の高い生活環境を守り、整備していきます。	交通	『市の発展は交通の便にあり一企業にも市民にもやさしいまちづくり』
		道路	『「車」のための道路から、市民の生活を豊かにする道路へ』
		まちづくり	『緑に囲まれた生活快適都市～引っ越して来たいまちNo.1～』
		防犯・防災	『お互いに声をかけ合えるまち 挨拶をかわせるまち』
協働・行財政分野	まちづくりは「誰か」が行うのではなく、「みんな」で協力していくことが大切です。そのため、市民と職員がそれぞれの立場で、話し合う「ひろ場」をつくり、みんなで知恵を出し合い、市民生活の向上に向けて前進する市民と職員の協働の関係を構築します。また、重要なコミュニケーションの最小単位である家庭から、家事・育児・介護などを通じて、性別や世代にこだわらず、お互いに支え合える地域社会をめざします。 そのためにも「福祉」に力を入れたムダのない将来に希望の持てる財政運営を行います。	情報公開	『知りたいことがすぐわかる 取り出せる 集まる情報の「ひろ場」をつくる』
		協働型の社会	『市民の参加でいきいき印西！ みんなで良い仕事をおこして良いまちづくり』
		行財政	『市民と市が手をあわせて将来に希望の持てる予算決算』
		市民と職員	『職員力UP・市民力もUP！！ パワーアップ印西』
		男女共同参画	『思いやりと行動でよりよい地域コミュニティづくり』

2 市民アンケートの概要

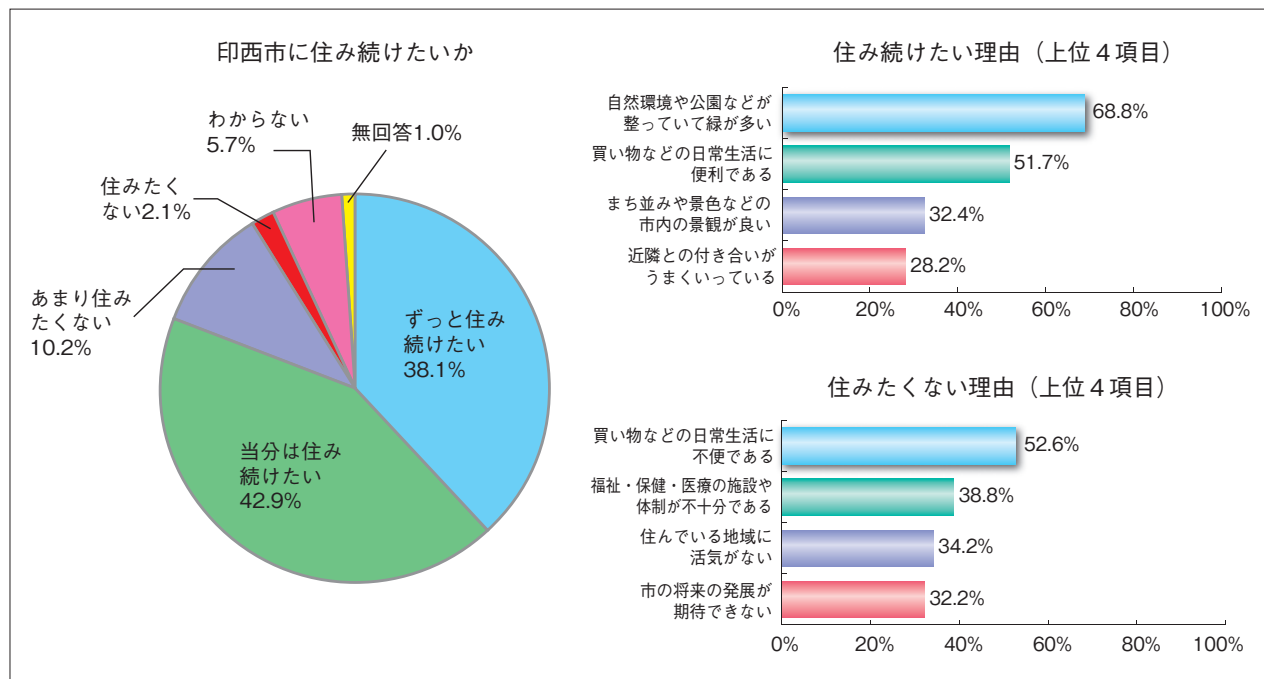
本計画の基礎資料とするために実施した「新しい印西市総合計画策定のための市民アンケート調査」（平成22年6～7月実施。調査対象者：無作為抽出による市内在住の満20歳以上の男女3,000人。有効回収数：1,241件。有効回収率：41.4%）の概要は次のとおりです。

(1) 継続居住の市民意識

市民アンケートの結果、印西市に住み続けたい（ずっと住み続けたい・当分は住み続けたいの合計）と回答した人は80%を超えています。住み続けたい理由は、「自然環境や公園などが整っていて緑が多い」が最も割合が高く、次いで「買い物などの日常生活に便利である」、「まち並みや景色などの市内の景観が良い」、「近隣との付き合いがうまくいっている」の順となっています。

一方、住みたくない（あまり住みたくない・住みたくないの合計）と回答した人は約12%おり、その理由は「買い物などの日常生活に不便である」が最も割合が高く、次いで「福祉・保健・医療の施設や体制が不十分である」、「住んでいる地域に活気がない」、「市の将来の発展が期待できない」の順となっています。

以上の結果から、住み続けたい理由としてあげられた「自然環境」や「生活の利便性」、「まち並みや景観」、「地域の人々のつながり」などは、さらに伸ばす取り組みが求められており、住みたくない理由としてあげられた「生活の不便さ」や「福祉・保健・医療」、「地域の活力の不足」などは、地域の実情にあわせてその改善・向上に努めていく必要があると言えます。



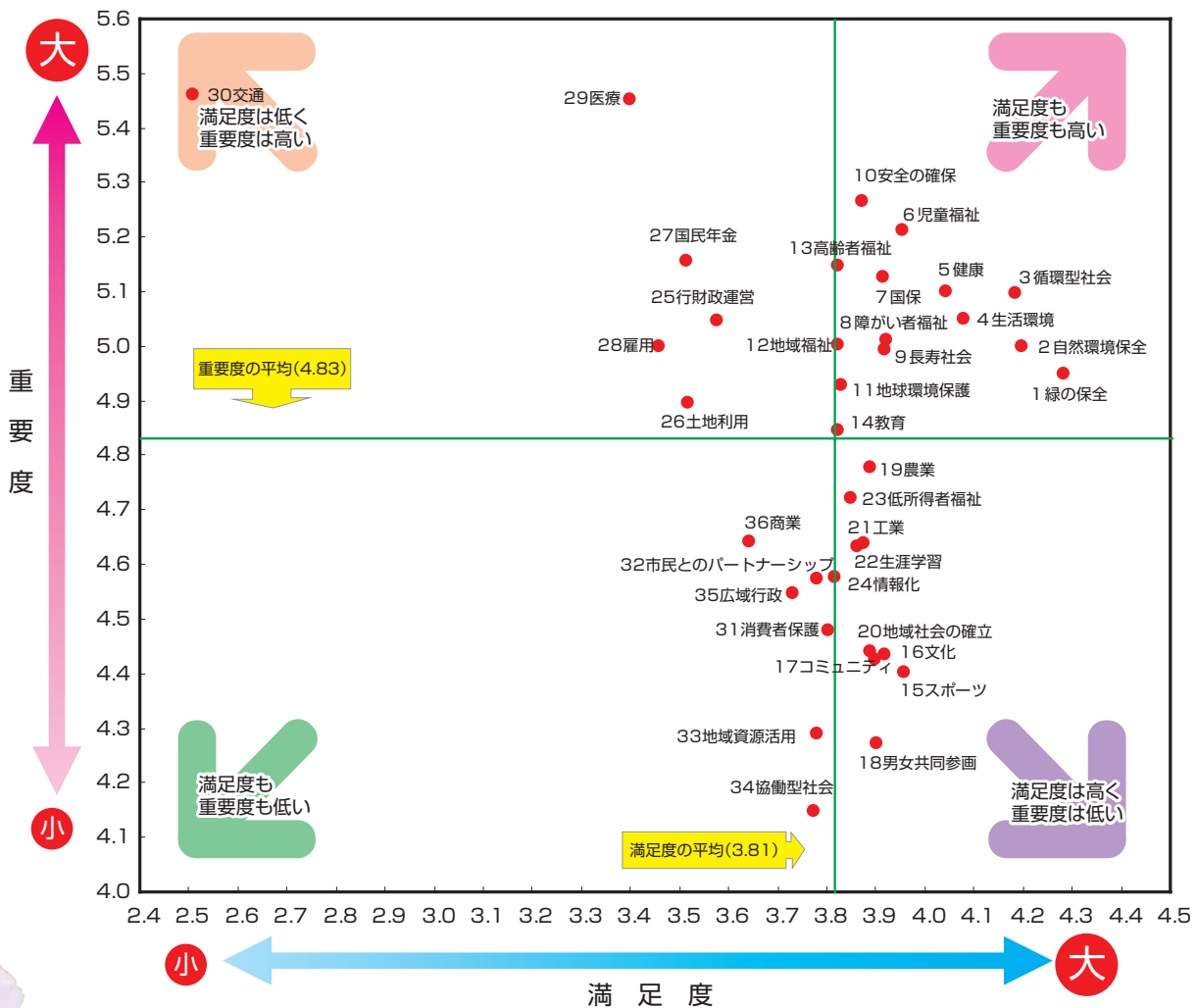
(2) 市の取り組みの満足度・重要度

市民アンケートでは、36分野にわたる本市の取り組みに対する満足度と重要度を6段階評価で調査しました。調査データを6点満点で点数化した結果、満足度では「都市の中の緑の保全と創造」が最も高く、「交通」が最も低くなっています。

また、同じく重要度では、「交通」が最も高く、「医療体制の強化」が僅差で続き、「協働型社会の実現」が最も低くなっています。

この満足度と重要度を相関図で示してみると、満足度が低く重要度が高い分野である「交通」「医療体制の強化」「雇用の促進」「計画的・効率的な財政運営」「土地利用計画・圏域の有機的結合」などは、今後より力を入れて取り組むべき分野と考えられます。

満足度・重要度の相関図



〔調査データの点数化の方法〕

満足度は、「非常に満足」を6点、「満足」を5点、「やや満足」を4点、「やや不満」を3点、「不満」を2点、「非常に不満」を1点とし、重要度は、「非常に重要」を6点、「重要」を5点、「やや重要」を4点、「あまり重要でない」を3点、「重要でない」を2点、「全く重要でない」を1点とし、それぞれ合計点を各設問のサンプル数で割ることにより、点数化しました。

市の取り組みの項目の一覧

分類	項 目	満足度	重要度
満足度も重要度も高い項目	(1) 都市の中の緑の保全と創造	4.28	4.95
	(2) 生態系に配慮した自然環境の保全と活用	4.20	5.00
	(3) 循環型社会の実現（リサイクル等）	4.19	5.10
	(4) 快適な生活環境の整備（上下水道の整備など）	4.08	5.05
	(5) 「健康」への取り組み	4.04	5.10
	(6) 児童福祉の充実	3.95	5.21
	(7) 国民健康保険の充実	3.92	5.13
	(8) 障がい者（児）福祉の充実	3.92	5.01
	(9) 活力ある長寿社会の創造	3.92	4.99
	(10) 安全な市民生活の確保（防災・防犯・交通安全など）	3.87	5.27
	(11) 地球環境保護／地球温暖化への配慮	3.83	4.93
	(12) 地域福祉の推進（ボランティア育成等）	3.82	5.00
	(13) 高齢者福祉の充実	3.82	5.15
	(14) 個性を大切にす教育と青少年の健全育成	3.82	4.85
重要度は高く満足度は低い項目	(15) 活力を生むスポーツの推進	3.96	4.40
	(16) 魅力ある地域文化の創造と文化財の保護	3.92	4.43
	(17) ふれあいコミュニティの形成	3.90	4.43
	(18) 互いを尊重する男女共同参画社会の実現	3.90	4.27
	(19) 地域資源を活用したふれあい農業の確立	3.89	4.78
	(20) 世界と共に歩む地域社会の実現	3.89	4.44
	(21) 環境に配慮した工業団地整備と既存工業の振興	3.88	4.64
	(22) 創造性を育む生涯学習の推進	3.86	4.63
	(23) 低所得者福祉の充実	3.85	4.72
	(24) 高度情報化の推進	3.82	4.58
重要度は低く満足度は高い項目	(25) 計画的・効率的な行財政運営	3.58	5.05
	(26) 土地利用計画・圏域の有機的結合	3.52	4.90
	(27) 国民年金の充実	3.52	5.16
	(28) 雇用の促進	3.46	5.00
	(29) 医療体制の強化	3.40	5.45
	(30) 交通（鉄道・バス・道路など）	2.51	5.46
満足度も重要度も低い項目	(31) 消費者教育の推進と保護	3.80	4.48
	(32) 市民とのパートナーシップの構築	3.78	4.57
	(33) 地域資源の再発見と活用	3.78	4.29
	(34) 協働型社会の実現	3.77	4.15
	(35) 広域行政の視点に立った行政の推進	3.73	4.55
	(36) 魅力ある商業・業務地形成	3.64	4.64

第5章 まちづくりの視点

計画の策定にあたっては、印西市の特徴や独自の課題を踏まえ、次に掲げる5項目をまちづくりの視点とします。

<まちづくりの視点>

- ◎ 視点1 立地優位性と地域資源の活用
- ◎ 視点2 安全で安心な暮らしの確保
- ◎ 視点3 未来へつなぐ活力の創造
- ◎ 視点4 地域の一体感の醸成と市民との連携・協働
- ◎ 視点5 健全で自立した行財政運営

1 立地優位性と地域資源の活用

東京都心から約40km に位置する本市は、その立地条件を活かし大学・企業等の立地や住宅地の開発を進めてきました。

近年では、交通の利便性がますます向上し、その立地優位性などから優良企業の進出による雇用機会の拡大や従業員の定住化など、さらなる期待が寄せられています。

本市の魅力は、利根川、印旛沼、手賀沼などの水辺や里山、谷津などの自然環境、国の重要文化財に指定されている栄福寺薬師堂、泉福寺薬師堂、宝珠院観音堂（光堂）といった有形文化財、古くより地域に伝承されてきた神楽や獅子舞をはじめとする無形文化財など、数多くの自然や歴史・文化が大切に守られ、残されているところです。また、先進的な教育や研究を進める大学、高度な医療技術を持つ大学病院、企業の研究所などの立地による専門的な知識・技術が集積する都市としての一面も本市の魅力のひとつと言えます。

こうした立地優位性や恵まれた自然環境、歴史・文化や高度な知識・技術を、農業や商工業などの地域産業、教育などのあらゆる分野において最大限に活かすとともに、千葉ニュータウン事業の収束にも対応しつつ、北千葉道路などの都市基盤のさらなる充実、空港関連産業をはじめとする様々な企業・研究施設の誘致や定住の促進、さらには国内外からの来訪者の受け入れ体制づくりに努めていく必要があります。



4 地域の一体感の醸成と市民との連携・協働

平成22年3月の合併により、新しい印西市が誕生したことから、地域の一体感を醸成しつつ、地域特性を活かした均衡ある発展を図っていくことが重要な課題となっています。

本市では、市民一人ひとりが地域の担い手であるという認識を高め、多くの人が地域づくりに興味を持ち参画できるよう、身近な地域単位での住民自治活動の振興を図るとともに、市民参加条例や市民活動推進条例などに基づき市民が主体のまちづくりを推進し、市民、事業者、行政が協力してまちづくりに取り組んできました。

今後も高度化・多様化する市民ニーズを的確に捉え、活発化する市民活動や市民参加意識に応えていくとともに、地域独自の特色ある市民活動なども推進し、市民、事業者、行政がさらに強い信頼関係を築きそれぞれの役割を再認識しながら積極的にまちづくりに取り組めるよう、連携・協働体制を充実させていく必要があります。

5 健全で自立した行財政運営

地方自治体の行財政を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、本市においても、長期的に安定した行財政運営を行っていくために、行政改革大綱に基づいた組織・機構の見直しや民間委託の推進、事務事業の再編・整理、廃止・統合などの行政改革を進め、行政評価システムの運用とあわせ、計画的な政策推進に努めてきました。

こうした中、今後の市の財政は、歳入面で長引く景気の低迷による税収の伸び悩みが予想されており、歳出面でも、少子化対策や高齢化に伴う扶助費、公共施設の維持・改修に伴う普通建設事業費の増大が予測されていることから、これまで以上の財政負担が懸念されています。

今後も継続して質の高い行政サービスを提供していくためには、不断の行政改革に努めるとともに、市民ニーズに対応した効率的で効果的な行財政運営により、健全で自立したまちづくりを進める必要があります。



第3章 政策の大綱

将来都市像

基本目標

政策

ひとまち自然
笑顔が輝くいんざい

1 恵まれた自然の中で
やすらぎを持って生活できる
まちをつくる
《生活環境》

- 1 豊かな自然環境を保全・活用したうおいのある生活をめざす〔自然環境〕
- 2 次代につなぐ地球環境にやさしい生活をめざす〔環境保全・廃棄物処理〕
- 3 市民の安全を守り安心して生活できる環境づくりを推進する〔防災・防犯〕

2 やさしさを持って
いきいきと暮らせる
まちをつくる
《健康福祉》

- 1 思いやり支え合う地域の福祉活動を推進する〔地域福祉〕
- 2 安心して子育てができる環境づくりを推進する〔児童福祉・子育て〕
- 3 高齢者や障がい者にやさしい環境づくりを推進する〔高齢者・障がい者の福祉〕
- 4 誰もが健康で元気に暮らせる環境づくりを推進する〔健康・医療〕

3 地域の持つ可能性を
活かした魅力ある
まちをつくる
《産業振興》

- 1 食を支える農業の持続的な発展を図る〔農業振興〕
- 2 国際的な視野を持ち活力に満ちた商工業の振興を図る〔商工業振興・企業誘致〕
- 3 観光資源の活用を図り交流と賑わいを創出する〔観光〕

4 健やかな心と体を育み
未来を拓く
まちをつくる
《教育・文化》

- 1 生きる力を持ち未来を拓く子どもを育む〔学校教育〕
- 2 生涯を通して学びスポーツに親しめる環境づくりを推進する〔生涯学習・生涯スポーツ〕
- 3 心に豊かさをもたらす文化の保護と振興を図る〔文化〕
- 4 互いの文化を認め合い尊重しながらともに歩める社会をめざす〔国際化・多文化共生〕

5 快適で暮らしやすい
都市機能の充実した
美しいまちをつくる
《都市基盤》

- 1 適正で機能的な土地利用を推進する〔土地利用〕
- 2 生活を支える交通環境を整備する〔道路・公共交通〕
- 3 良好で魅力ある住環境を整備する〔上下水道・都市景観・住宅〕

6 市民と行政がともに歩み
健全で自立した
まちをつくる
《住民自治・協働・行財政》

- 1 市民が主体のまちづくりを推進する〔住民自治〕
- 2 皆でまちを育む環境づくりを推進する〔協働〕
- 3 市民ニーズに応じた効率的で効果的な行財政運営を行う〔行財政〕

基本目標6 市民と行政がともに歩み健全で自立したまちをつくる 《住民自治・協働・行財政》

本市では、住民自治活動の振興を図るとともに、市民が主体のまちづくりを推進し、市民、事業者、行政が連携・協力してまちづくりに取り組んできました。

今後も、まちを活性化させ、その魅力をさらに向上させていくため、自治会やNPO団体等が行う様々なまちづくり活動に市民が積極的に参加できる環境づくりを推進していくとともに、誰もが必要な情報を多様な媒体を通して得られる環境づくりを進めていきます。

また、分権社会が進展し、自治体の自主性、自立性が求められる今日において、より活力のある都市を実現していくため、市民、事業者、行政が互いにその役割を認識し、知恵を出し合いながら、ともにまちを育んでいける環境づくりを推進します。

さらに、厳しい財政状況が続く中、将来を見据えた効率的かつ効果的な行財政運営を推進していくため、事務事業の見直しや公共施設の整理統合などの行財政改革を強く推し進め、市民ニーズを的確に捉えながら、市民と行政がともに歩み健全で自立したまちをつくっていきます。



政策6-1 市民が主体のまちづくりを推進する

〔住民自治〕

市民が主体のまちづくりに向け、市政情報の共有化を推進し、市民と行政の意見交換の機会を拡大しながら、市政のあらゆる場面への市民の積極的な参加を働きかけていきます。

また、住みよい地域づくりに向け、市民一人ひとりが主体的な取り組みを進められるよう、町内会、自治会などのコミュニティ活動を支援していきます。

政策6-2 皆でまちを育む環境づくりを推進する

〔協働〕

地域の実情にあったまちづくりを進めていくためには、市民と行政はもとより、NPO、民間企業、学校など、あらゆる主体がそれぞれの役割を認識しながら行動していく必要があります。

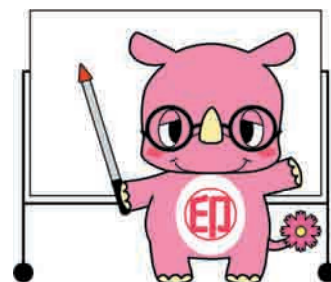
このため、行政が担う領域と市民などが担う領域、ともに協働する領域を整理しながら、皆でまちを育む環境づくりを推進します。

政策6-3 市民ニーズに応じた効率的で効果的な行財政運営を行う

〔行財政〕

市民ニーズに応じた効率的で効果的な行財政運営を行っていくため、事務事業の見直しや定員管理の適正化、公共施設の整理統合などにより、行政の効率化・スリム化を図るとともに、長期的な視点で実施効果の高い施策に財源を優先配分するなど、行財政改革を積極的に推進していきます。

また、市民の立場になって、迅速な窓口サービスと相談体制の充実に努めるとともに、情報通信技術（ICT）の進展に対応しながら、誰もが必要な情報を多様な媒体を通して得られる情報環境の整備を推進します。

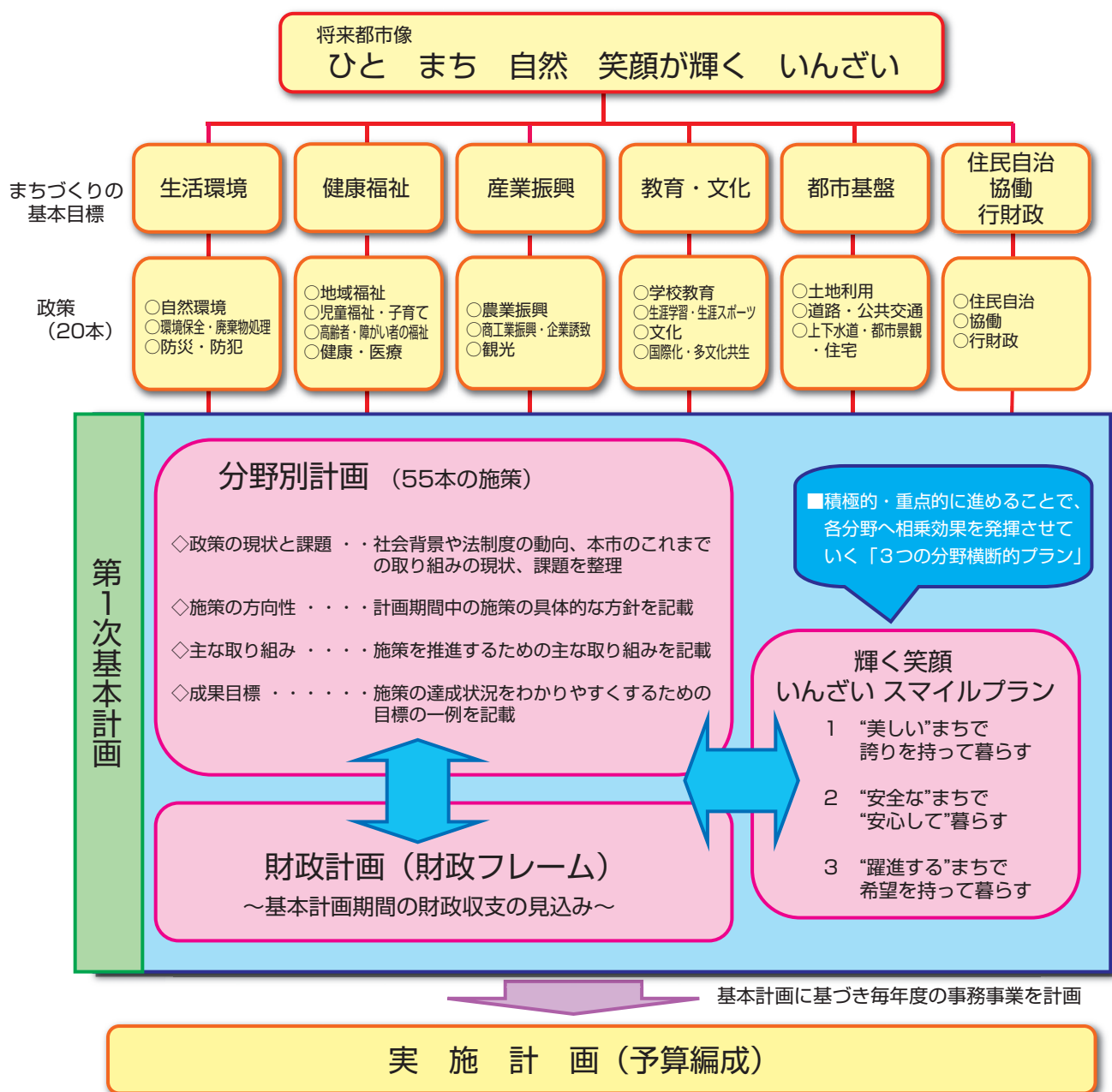


第1章 基本計画の位置付け

第1次基本計画は、基本構想の「政策の大綱」に掲げた「基本目標」と「政策」に基づく「施策」を体系的に示すもので、計画期間を平成24年度から平成27年度までの4か年とします。

第1次基本計画は、55本の施策からなる分野別計画と、分野横断的な「輝く笑顔 いんざい スマイルプラン」、財政計画（財政フレーム）で構成します。

印西市総合計画における基本計画の位置付け



第3章 分野別計画

分野別計画は、基本構想に掲げた20本の「政策」の現状と課題を整理した上で、55本の「施策」の方向性、主な取り組み、成果目標を示します。

施策の体系

基本目標	政策	施策
1 恵まれた自然の中で やすらぎを持って 生活できる まちをつくる 《生活環境》	1 豊かな自然環境を保全・活用したうおいのある生活をめざす (自然環境)	① 自然環境の保全と活用 ② 緑の創造と活用
	2 次代につなぐ地球環境にやさしい生活をめざす (環境保全・廃棄物処理)	① 環境負荷の低減 ② 環境美化の推進
	3 市民の安全を守り安心して生活できる環境づくりを推進する (防災・防犯)	① 防災体制の充実 ② 消防・救急体制の充実 ③ 防犯対策の強化 ④ 交通安全対策の推進 ⑤ 消費者保護の推進
2 やさしさを持って いきいきと暮らせる まちをつくる 《健康福祉》	1 思いやり支え合う地域の福祉活動を推進する (地域福祉)	① 地域福祉の推進 ② 社会保障制度の充実
	2 安心して子育てができる環境づくりを推進する (児童福祉・子育て)	① 子育て支援の充実 ② 親と子の健やかな成長の支援
	3 高齢者や障がい者にやさしい環境づくりを推進する (高齢者・障がい者の福祉)	① 高齢者の生きがいづくりの推進 ② 介護・介護予防サービスの充実と地域包括ケアの推進 ③ 障がい者への生活支援の充実と社会参加の促進
	4 誰もが健康で元気に暮らせる環境づくりを推進する (健康・医療)	① 健康管理体制の充実 ② 健康づくりの推進 ③ 医療体制の充実
3 地域の持つ 可能性を活かした 魅力ある まちをつくる 《産業振興》	1 食を支える農業の持続的な発展を図る (農業振興)	① 農業生産基盤の充実 ② 意欲ある多様な農業者の育成と支援 ③ 農業を通じた地域の振興
	2 国際的な視野を持ち活力に満ちた商工業の振興を図る (商工業振興・企業誘致)	① 企業誘致の推進 ② 商工業活性化の推進 ③ 雇用対策の推進
	3 観光資源の活用を図り交流と賑わいを創出する (観光)	① 観光推進体制の強化 ② 観光資源の創出と活用
4 健やかな 心と体を育み 未来を拓く まちをつくる 《教育・文化》	1 生きる力を持ち未来を拓く子どもを育む (学校教育)	① 健やかな心と体を育む教育の推進 ② 活力ある学校づくり ③ 学校・家庭・地域の連携強化
	2 生涯を通して学びスポーツに親しめる環境づくりを推進する(生涯学習・生涯スポーツ)	① 生涯学習活動の支援 ② 生涯学習推進体制の充実 ③ 青少年の健全育成 ④ スポーツ環境の整備・充実 ⑤ スポーツ推進体制の充実
	3 心に豊かさをもたらす文化の保護と振興を図る (文化)	① 文化・芸術活動の推進 ② 文化財の保護・活用 ③ 市史編さん事業の推進
	4 互いの文化を認め合い尊重しながらともに歩める社会をめざす(国際化・多文化共生)	① 国際化の推進 ② 多文化共生社会づくりの推進
5 快適で暮らしやすい 都市機能の充実した 美しいまちをつくる 《都市基盤》	1 適正で機能的な土地利用を推進する (土地利用)	① 計画的な土地利用の推進 ② 市街化区域の都市機能の向上
	2 生活を支える交通環境を整備する (道路・公共交通)	① 道路網の整備・充実 ② 公共交通の充実
	3 良好で魅力ある住環境を整備する (上下水道・都市景観・住宅)	① 上下水道の整備 ② 景観施策の推進 ③ 住宅施策の推進
6 市民と行政がともに歩み 健全で自立した まちをつくる 《住民自治・協働・行財政》	1 市民が主体のまちづくりを推進する (住民自治)	① 市民参加の推進 ② 市政情報の共有化の推進 ③ コミュニティ活動の推進
	2 皆でまちを育む環境づくりを推進する (協働)	① 市民活動の推進 ② 男女共同参画の推進 ③ 産学官連携の推進
	3 市民ニーズに応じた効率的で効果的な行財政運営を行う (行財政)	① 市民サービスの充実 ② 効率的・効果的な行財政運営

基本目標6

市民と行政がともに歩み健全で自立した まちをつくる

《住民自治・協働・行財政》

まちを活性化させ、魅力をさらに高めていくため、自治会やNPO団体等が行う様々なまちづくり活動に市民が積極的に参加できる環境づくりを推進していくとともに、誰もが必要な情報を多様な媒体を通して得られる環境づくりを進めていきます。

また、分権社会が進展する中で活力ある都市を実現するため、市民、事業者、行政が互いにその役割を認識し、知恵を出し合いながら、ともにまちを育んでいける環境づくりを推進します。

さらに、将来を見据えた効率的かつ効果的な行財政運営を推進していくため、事務事業の見直しや公共施設の整理統合などの行財政改革を強く推し進め、市民ニーズを的確に捉えながら、市民と行政がともに歩み健全で自立したまちをつくっていきます。

【政策体系】

- ⑥-1 市民が主体のまちづくりを推進する〔住民自治〕
- ⑥-2 皆でまちを育む環境づくりを推進する〔協働〕
- ⑥-3 市民ニーズに応じた効率的で効果的な行財政運営を行う〔行財政〕

政策6-2

皆でまちを育む環境づくりを推進する

〔協働〕

■現状と課題

阪神淡路大震災を契機にNPOをはじめとする市民の公益的活動が全国的に広がりを見せる中、本市においても市民活動支援センターの設置や活動支援などにより、市民の自主的、主体的な活動を推進してきました。

今後もまちを活性化させ魅力あるまちを築いていくためには、市民や事業者などの知識や経験をまちづくりの様々な場面に活かしていく必要があります。そのためには公益的活動を担う人材の発掘や育成とそれぞれの活動のネットワークの強化、活動の場の支援など市民、事業者、行政がともに協力してまちを育んでいく環境づくりを進めていく必要があります。

また、男女が性別による固定的な役割分担意識に捉われることなく、その個性や能力を十分発揮できる社会をめざしていくことが求められていることから、本市において現在実施しているフォーラムや女性の悩み相談事業などの取り組みをさらに充実させ、男女の固定的な役割分担意識の是正や配偶者等暴力対策に努めていく必要があります。

さらに、本市には東京電機大学、順天堂大学、東京基督教大学の3大学が立地するとともに、高度な医療を提供する日本医科大学千葉北総病院、技術力の優れた企業の研究施設や工場、国・独立行政法人などが多数立地しており、こうした高等教育機関、企業、行政等が様々な分野で連携することで、それぞれの主体が事業効果を高めるだけでなく新たなまちづくりの展開も期待されることから、産学官連携による取り組みを一層推進していくことが求められています。

■政策の方向性

地域の実情にあったまちづくりを進めていくためには、市民と行政はもとより、NPO、民間企業、学校など、あらゆる主体がそれぞれの役割を認識しながら行動していく必要があります。

このため、行政が担う領域と市民などが担う領域、ともに協働する領域を整理しながら、皆でまちを育む環境づくりを推進します。

【施策の展開】

- 6-2-① 市民活動の推進
- 6-2-② 男女共同参画の推進
- 6-2-③ 産学官連携の推進



施策① 市民活動の推進

■ 施策の方向性

市民活動の拠点となる市民活動支援センターの機能強化を図っていくとともに、市民活動推進条例に定める理念に基づいて市民の公益的な活動への支援を推進し、地域における市民主体のまちづくりを進めていきます。

■ 主な取り組み

■ 市民活動の推進

NPOなどの公益的な活動を行う市民活動団体に対して情報の収集や提供、協働事業の推進など「場」「資金」「情報」「交流」等に関する様々な支援を行い、地域における市民の主体的、自発的な活動や協働によるまちづくりを推進していきます。

■ 成果目標

項目	現状 (H22)	目標 (H27)	目標設定の考え方等
市民活動支援センター登録団体数	72団体	77団体	年間あたり1団体ずつ増やしていくことを目標とします。
市民等との協働事業数	47件	60件	現状よりも約10事業増やしていくことを目標とします。

